

中山間における地域活性化の現状と農業活性化要因

——市町村別データを用いた統計解析から——

橋 詰 登

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. はじめに | 3. 中山間地域における農業活性化要因 |
| 2. 中山間地域活性化の現状 | (1) 地域的諸条件と農業の活性化 |
| (1) 地域活性化度の計量的把握手法と類型化 | (2) 各種事業の実施と農業の活性化 |
| (2) 地域活性化による活性化の地域的特徴 | 4. おわりに |
| (3) 活性化類型からみた地域性 | |

1. はじめに

「中山間地帯」と称される地域に所在する市町村の多くは、農業生産活動を展開する上では自然的立地条件に、日常生活を営んでいく上では社会・経済的立地条件にそれぞれ多くの制約があることから、若年層を中心とした生産年齢人口の流出が続き、過疎化と高齢化が同時並行的に、かつ、加速度的に進行しており、多くの市町村では今もなお人口の自然減少が続いている。中でも、高い人口減少率を示す西日本の中山間地帯などでは、65歳以上の高齢人口比率が3割を超える町村も既に数多く出現しており、地域人口の3分の1以上を高齢者が占める中山間の町村は今後一層増加する傾向にある。

これら地域に共通しているのは、高齢者単身世帯や高齢者夫婦だけの世帯が多くを占め、世帯形成から出産・育児、子供の教育期にあたる20歳代後半から40歳代の年齢層が極めて少ないことにある。したがって、出生による人口増がほとんど期待できないことから地域の次代を担う幼年人口が急激に減少しており、高齢者の増加と共に地域を停滞させる要因ともなっている。

そして、人口構成の歪みなどから生じる地域活力の低下は、同じ中山間地帯であっても、より厳しい立地条件下に置かれている山間部の地域で一層深刻化している。山間地帯に所在する町村について、地域社会の基礎的単位である農業集落ごとにみたならば、近年の林業不振とも相まって、既に多くの集落が存続の危機に直面している⁽¹⁾との指摘もなされており、人口規模が小さく、財政基盤の弱い自治体ほど地域社会を維持していくことが困難な状況になりつつあるのが現状である。

また、地域活力の低下が顕著に現れているこれら中山間町村の多くは、交通網の整備を始めとする社会資本の整備が不十分なことなどから、平場に所在する市町村に比べ商工業活動が低調である場合が多く⁽²⁾、その結果、農業・林業といった第1次産業部門への依存度合いが高いのが一般的である。しかしながら、同地域での農業経営の現状は、平場の地域に比べ生産基盤が脆弱なこともあり、経営規模は極めて零細で、かつ生産性も低く、1戸当たりの生産農業所得では平場地域の約半分に過ぎない88万3千円⁽³⁾という極めて低い水準にとどまっている。

したがって、これら中山間地域において定住人口の確保を図りつつ、地域社会を活性化させていくためには、地域経済の中で相対的に大きな比重を占める、農業部門の活性化をいかに図っていくかが重要な鍵を握っており、個々の市町村が地域の実情に即した有効な農業活性化策を早期に見つけだし、積極的にこれを推進していくことが今まさに求められている。

しかし一方で、これら地域施策を展開していく上での基礎資料となるべき、市町村を単位とした広範な視点からの中山間地域の統計的実態把握や活性化要因の分析は、これまで断片的に実施されてきてはいるものの必ずしも十分であるとはいえない。特に、中山間地域という範疇に含まれる全国すべての市町村を対象として、客観的な基準をもって地域活性化状況の差異やその要因を検討・分析した事例は必ずしも多くない⁽⁴⁾。

したがって本稿では、中山間地域における活性化条件に接近していくための第1ステップという位置づけの下、第1に、中山間地域における地域活性化の

実態を地域社会の総合的活性化と農業活性化という二つの側面から計量的に把握し、市町村を単位とした簡易な類型化を実行することによって、中山間地域内部における地域活性化状況の地域性を考察する。

そして第2には、中山間地域を中間地域と山間地域に分け、それぞれの地域ごとに地域農業の活性化を阻害している条件や要因が何なのかを、また、近年各町村で盛んに取り組まれるようになった各種の活性化事業が、地域農業の活性化とどのような関連にあるのかを、既存の市町村別データを用いて統計解析し、地域の立地条件に応じて具体的に明らかにすることを課題とした。

なお、本分析に用いた中山間地域の範囲は、「農林統計に用いる地域区分」の農業地域類型区分による中間農業地域と山間農業地域の範囲とし、北海道および沖縄県を除く45都府県の1,641市町村を分析の対象とした⁽⁵⁾。

注(1) 大野〔6, 134～135ページ〕は、高知県下の人工林型山村では、集落の状態が存続集落から準限界集落へ中心が移り、準限界集落の限界集落化によって年々限界集落が増加しており、このままの状態では自治体そのものが存亡の危機に立たされることになると指摘している。

(2) 農林漁業金融公庫〔1〕は、農林漁業金融公庫法第18条の4第2項に基づく中山間地域と非中山間地域の経済活動指標の比較を行っているが(24～27ページ)、これによると中山間地域における1市町村当たり平均の工業出荷額は非中山間地域の約10分の1、同商店販売額は約25分の1に過ぎない。

(3) 中山間地域の平均は農林統計に用いる地域区分の農業地域類型区分による中間農業地域および山間農業地域に該当する市町村の1987～89年の3カ年平均値、平場地域は同じく平地農業地域に該当する市町村の平均値である。ちなみに、山間農業地域に限ると68万1千円となり中山間地域平均を更に大きく下回る。

(4) 全国すべての市町村を対象に地域活力の分析や市町村の類型化を行ったものとしては、農林水産省統計情報部〔7〕、農林漁業金融公庫〔2〕、〔5〕が、また近畿・中国地域を対象としたものとして中本〔3〕、〔11〕等があるが、いずれも地域活性化要因の解明にまでは踏み込んではいない。

なお、地域農業の活性化要因を分析したものとしては農林漁業金融公庫〔10〕や柏〔9〕があるが、前者は活性化を規定すると想定される要因を予め二つ(農業作目構成と都市からの距離の違い)設定した上での分析を、後者は中山間傾斜水田地域の水田荒廃や上層農家形成に影響を及ぼす要因についての計量分析を行っている。

(5) 中山間地域の範囲は、この他、「特定農山村地域における農林業等の活性化のため

の基盤整備の促進に関する法律」(特定農山村法)の指定市町村(1,730市町村)の範囲、「農林漁業金融公庫法」による中山間地域(1,750市町村)の範囲、あるいは「振興山村地域」や「過疎地域」等の地域指定がなされている市町村の範囲が用いられる場合もある。

2. 中山間地域活性化の現状

(1) 地域活性度の計量的把握手法と類型化

中山間地域内部における地域活性化の進展度合いを比較しようとすれば、まず始めに、各市町村ごとに地域活性化の実態を客観的な数量データで捉えることが必要となるわけだが、その場合、地域の活性化を如何なる視点から捉えるのかがポイントとなる。本稿では、地域の活性化を農業生産状況と地域の社会経済状況の二つの側面から捉えることとし、それぞれの状況を地域活性度として複数の指標から総合的に求めることとした。なおその場合、求めようとする地域活性度が静態的にみた地域活力の水準と、動態的にみた地域活力の動きを同時に反映したものとなるよう指標の選択を行った。

具体的には、地域農業の活性化状況は農業所得の水準とその動向、専門的経営農家層の厚み、若年労働力の確保状況、農地の維持・管理状況から総合的に捉えることとし、それぞれの状況を表す指標として、①1戸当たり農業所得、②1戸当たり農業所得増減率、③本業農家率、④60歳未満農業就業人口比率、⑤耕作放棄面積率の5指標⁽¹⁾を選択した。また、地域社会の活性化状況は、人口の変化および構成、所得の水準および動向、市町村の財政基盤から捉えることとし、⑥人口増減率、⑦生産年齢人口比率、⑧人口1人当たり課税対象所得、⑨1人当たり課税対象所得増減率、⑩財政力指数の5指標⁽²⁾を選択した。これら10指標のうち②、⑥、⑨の3指標が動態的視点からのデータである。

次に、これらを変数に用い、1,641の中山間市町村を対象とした主成分分析を実施することにより、各市町村ごとの地域活性度を求めた。主成分分析の結果は第1表に示すとおりであるが、第1主成分は農業関係の各変数との相関が高く、因子負荷量をみると①～④の4変数が高い正の値、⑤が負の値を示して

第1表 主成分分析の結果

変数名 (年次)	第1主成分 因子負荷量	第2主成分 因子負荷量	第3主成分 因子負荷量
① 1戸当たり農業所得 (87~89年平均)	0.876325	-0.218565	-0.087769
② " 増減率 (90/80年)	0.766270	-0.148289	0.131986
③ 本業農家率 (90年)	0.847867	0.007008	-0.180123
④ 60歳未満農業就業人口比率 (90年)	0.856575	-0.192762	-0.168763
⑤ 耕作放棄面積率 (90年)	-0.440367	0.197453	-0.539124
⑥ 人口増減率 (90/60年)	-0.048024	-0.741234	0.146017
⑦ 生産年齢人口比率 (90年)	-0.028012	-0.618755	-0.583698
⑧ 人口1人当たり課税対象所得 (88年)	-0.509233	-0.710998	0.010708
⑨ " 増減率 (88/80年)	0.029356	-0.594611	0.411305
⑩ 財政力指数 (88年)	-0.201123	-0.764463	-0.097870
* 固有値	3.3054	2.5217	0.9176
* 寄与率 (累積寄与率)	33.1%	25.2(58.3)	9.2(67.4)

データ出典：「生産農業所得統計」,「農業センサス」,「国勢調査」,「個人所得指標」,「市町村別決算状況調」.

いる。

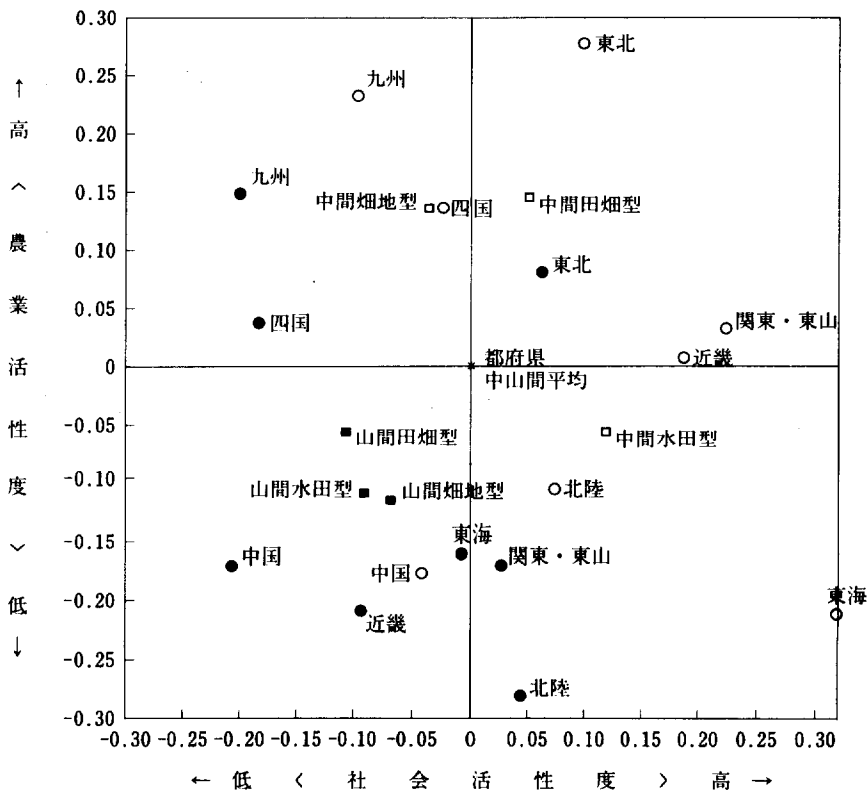
一方、第2主成分は⑥~⑩の社会経済関係のすべての変数が比較的高い負の値を示している。よって、第1主成分は「地域農業の活性度」を示す因子、第2主成分は「地域社会の総合的な停滞度」を示す因子であると読みとることができる。なお、第2主成分までの累積寄与率は58%と必ずしも高くはないが、第3主成分以下の寄与率は10%にも満たず、かつ、主成分の解釈が困難なことから、上記二つの主成分得点をもって地域の活性化状況を捉えることとした。

また、活性化状況の地域間比較や後に実施する農業活性化要因分析の準備作業として、二つの主成分得点による簡易な中山間市町村の類型化を実行した。類型化は、それぞれの主成分得点ごとにすべての市町村を得点順に並べ⁽³⁾、1:2:1の比率となるよう3区分し、活性度の高いグループを「活性型」、中位にあるグループを「中間型」、活性度の低いグループを「停滞型」と位置づけた⁽⁴⁾。したがって、第1主成分得点による農業活性化類型、第2主成分得点による社会活性化類型共に「活性型」および「停滞型」に分類される市町村数はそれぞれ410、「中間型」は821市町村となる。

(2) 地域活性化による活性化の地域的特徴

1) 各地域の平均活性化からみた特徴

地域別の活性化状況の差異を確認するために、まず各地域ごとに市町村平均の農業活性化および社会活性化度を求め、各地域の平均的な市町村像による活性化水準の比較を行った。第1図は八つの農業地域を農業地域類型による中間農業地域と山間農業地域に区分した16地域と、同地域類型の2次区分に基づく6地域⁽⁵⁾についての農業および社会活性化による散布図であるが、それぞれの地域が四つの象限にほぼ均等に分散し、地域的な特徴がよく表れている。



第1図 二つの地域活性化からみた各地域の位置

注. ○は各農業地域の中間地域, ●は同山間地域を示す。

また, □は農業地域類型の中間地域, ■は同山間地域を示す。

まず、農業地域類型別にみると、農業活性度は中間農業地域の田畑型および畑地型地域が突出して高く、この二つの地域のみが都府県平均を上回っている。山間農業地域の三つの地域は、いずれの地域も農業活性度が低く、最も高い水準にある田畑型地域でさえ、その水準は中間農業地域の中で唯一低い水準にある水田型地域とほぼ同程度の活性度にとどまっている。また、中間農業地域と山間農業地域の地域間格差は畑地型で最も大きく水田型では小さい。他方、社会活性度は中間農業地域の水田型地域が最も高く、次いで同農業地域の田畑型、畑地型の順となっており、水田型および田畑型の二つの地域のみが都府県平均を上回っている。山間農業地域の三つの地域は社会活性度においても低い水準にある。

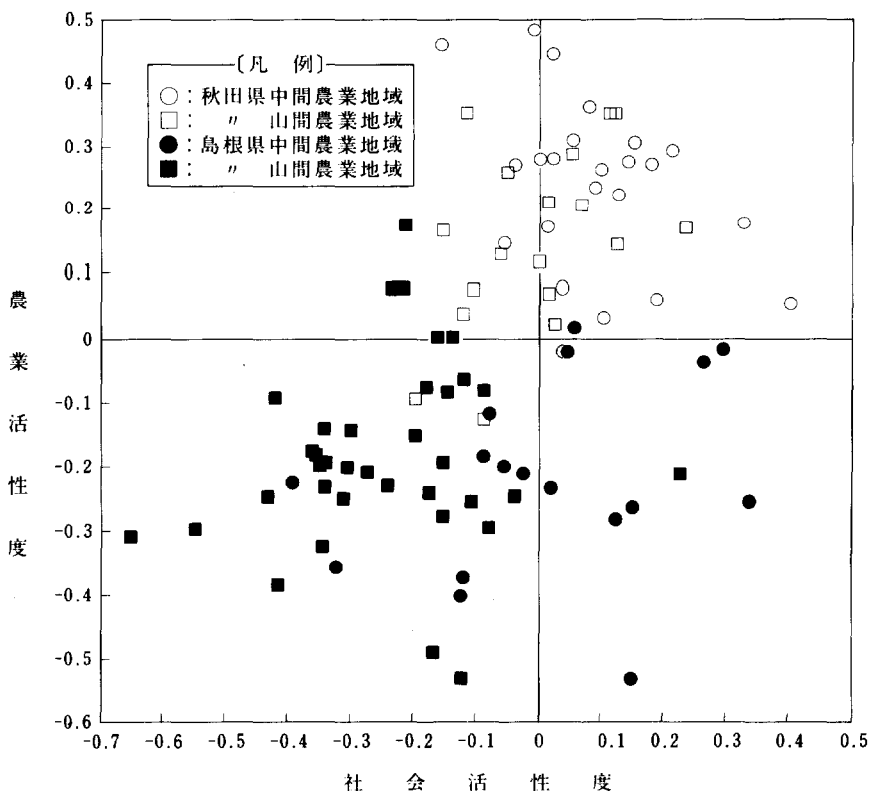
次に、農業地域別にみると、農業活性度が都府県平均を上回っている地域は東北、九州、四国の中間および山間農業地域と関東・東山、近畿の中間農業地域であるが、その中でも、東北、九州、四国の各地域は、中間農業地域ばかりでなく山間農業地域においても比較的高い農業活性度となっており、他の地域に比べ地域全体が比較的活性化しているという共通性がある。しかし一方で、社会活性度には大きな違いがあり、東北が中間、山間両地域共に都府県平均を上回る水準にあるのに対し、九州および四国の両地域は、共に社会活性度が低く、散布図の上では第2象限に位置している。

一方、農業活性度が都府県平均を下回る地域は、北陸、東海、中国の中間農業地域と北陸から中国にかけての山間農業地域であるが、このうち農業活性度と社会活性度の両者共に低い水準を示す第3象限には、東海、近畿、中国の山間農業地域と中国の中間農業地域が該当する。また、中間農業地域の中では中国と並び際だって低い水準にある東海の中間農業地域は、社会活性度が都府県平均を大きく上回っており、北陸の中間および山間の両地域、関東・東山の山間農業地域と共に第4象限に位置している。

このように、農業地域を単位に、地域内の平均的な市町村像を比較したならば、各地域間、特に東西の地域間において活性化状況に明確な違いがみられるわけだが、個々の市町村レベルにおける活性化状況についても確認しておく必

要があろう。そこで、散布図上で第1象限に位置する東北地方と、その対極にある第3象限に位置する中国地方から、共に日本海側に位置する秋田県と島根県の二つの県を選び、県内すべての中山間市町村個々の位置をみた。

第2図が両県の中山間市町村の散布図であるが、両県の市町村分布に明確な違いがみられる。秋田県の市町村は約7割の市町村が両活性度共に都府県平均を上回る第1象限に位置し、残りの市町村の多くは社会活性度のみが平均を下回る第2象限にある。農業活性度が都府県平均以下の市町村は僅か3町村に過ぎない。これに対し、島根県の市町村では、農業活性度が都府県平均を上回るものは6町村しかなく、約7割の町村が社会活性度も低い第3象限に位置している。また、両県に共通する特徴としては、中間農業地域の市町村に比べ山間農業地域の市町村の方が総じて社会活性度が低いという傾向がみられる。



第2図 地域活性度による市町村散布図（秋田県、島根県）

なお、第1図に戻り、各農業地域における中間農業地域と山間農業地域との間の地域活性度の差をみると、農業活性度は東北、近畿、関東・東山で顕著な差がみられる他、九州、四国においても格差が認められるが、東海および中国の両地域では中間農業地域の農業活性度が極めて低いことから地域間の格差はみられない。また、社会活性度は東海および近畿で格差が大きく、北陸で小さいといった程度の差はあるものの、すべての地域において中間農業地域の方が山間農業地域に比べ高い水準となっている。

2) 主成分分析に用いた指標値と地域活性度

このように、地域によって活性化状況に大きな違いがみられるわけだが、この違い、すなわち両活性度の差異がどのような理由によるものなのかを、主成分分析に用いた指標の地域平均値により検討した。第2表は、両活性度と強い関係にある、主成分分析において因子負荷量の大きかったそれぞれ上位3変数について地域別の市町村平均値を比較したものである。

第2表 主成分分析に用いた主な指標の地域別市町村平均値

区 分	農業関係指標			社会経済関係指標			
	1戸当たり 農業所得(千円)	本業農家率 (%)	60歳未満農業就 業人口率(%)	人口増減率 (%)	1人当たり 課税所得(千円)	財政力指数	
計	649	15.0	39.8	-22.7	690	0.323	
農業地域 類型別	中間農業地域	775	17.8	41.7	-13.5	702	0.373
	水田型	648	10.8	38.6	-6.9	765	0.423
	田畑型	876	21.0	43.9	-15.3	664	0.356
	畑地型	846	26.6	43.9	-24.2	639	0.295
	山間農業地域	465	10.9	37.0	-36.2	671	0.251
	水田型	458	8.5	35.8	-32.6	687	0.260
	田畑型	464	11.7	38.3	-38.1	647	0.238
	畑地型	478	13.6	36.1	-38.5	699	0.267
農 業 地 域 別	東 北	995	15.4	47.1	-22.2	600	0.305
	北 陸	517	5.5	33.5	-24.8	795	0.394
	関東・東山	711	15.7	38.0	-15.7	827	0.390
	東 海	423	9.0	36.4	-13.0	852	0.421
	近 畿	465	11.4	38.3	-12.6	754	0.347
	中 国	396	10.9	32.5	-28.1	703	0.293
	四 国	702	20.8	40.0	-29.3	580	0.253
九 州	778	23.2	46.5	-31.4	520	0.248	

注. 数値は、地域内に所在する各市町村の市町村値を単純平均したものである。

この表により、まず農業地域類型別の特徴をみると、高い農業活性度を示した中間農業地域の田畑型および畑地型の両地域は、農業関係の三つの指標すべてが高い値となっているのに対し、同活性度の低かった山間農業地域の各地域は、すべての指標において都府県平均を下回っている。また、中間農業地域の水田型地域では、1戸当たり農業所得が山間農業地域の三つの地域に比べればやや高い水準にあるものの、本業農家率では山間農業地域の水田型地域に次いで低くなっており、同じ中間農業地域の田畑型、畑地型の両地域と活性度に大きな差が生じる要因となっている。

一方、社会経済関係の指標をみると、三つの指標すべてで山間農業地域に比べ中間農業地域の方が高い値となっており、中でも水田型地域では唯一人口の減少率が一桁台にとどまり、かつ、財政力指数も0.4を超えているなど、際だって高い社会活性度を示したことを裏付けている。

次に、農業地域別に農業関係の指標をみると、東北が1戸当たり農業所得および60歳未満農業就業人口比率が8地域の中では最も高い値となっており、当該地域が前掲第1図において農業活性度の高い位置に中間農業地域、山間農業地域共に表示される結果となった。また、九州および四国の両地域と関東・東山は、1戸当たり農業所得では同程度の値をとっているが、本業農家率では九州、四国が20%を超えているのに対し、関東・東山では都府県平均並の水準にとどまっており、結果として、農業活性度水準に大きな差が生じたと推察される⁽⁶⁾。これに対し、農業活性度が低かった北陸から中国にかけての各地域では、三つの指標値いずれをとっても都府県平均を大きく下回っており、特に北陸では本業農家率、中国では1戸当たり農業所得の低さが際だっている⁽⁷⁾。

なお、社会活性度においては四国および九州が低かったわけだが、社会経済関係の指標からその要因をみると、両地域共に1人当たりの課税所得が60万円に満たず、財政力指数も0.25前後と低いなど、三つの指標値すべてが低い水準にとどまっていることを反映している。

(3) 活性化類型からみた地域性

次に、農業活性度および社会活性度により設定した活性化類型別の市町村数割合をみた。第3表は農業地域類型別および農業地域別にそれぞれみたものであるが、前項の分析結果と同様に活性化における地域性が鮮明にうかがえる。

農業活性度について農業地域類型別にみると、第1に中間農業地域と山間農業地域との間に明らかな違いがみられる。中間農業地域では平均を7ポイント上回る32%の市町村が「活性型」となっているが、山間農業地域では10ポイント下回る15%にとどまり、逆に、「停滞型」の市町村の占める割合が高くなっている。第2は、水田型の市町村で「活性型」が少ないことである。特に、中間農業地域においては、「活性型」の市町村の占める割合が、田畑型および畑地型でそれぞれ4割を超えているのに対し、水田型では平均を9ポイントも下回る16%と低くなっている。第3は、畑地型の市町村で二極に分化する傾向がみられることである。中間、山間農業地域共に地域内における「活性型」の市町村割合が最も高いのは畑地型であるが、反面、「停滞型」の市町村割合

第3表 地域活性化類型別市町村数割合

(単位：%)

区 分	計	農業活性化類型			社会活性化類型			
		活性型	中間型	停滞型	活性型	中間型	停滞型	
計	100.0	25.0	50.0	25.0	25.0	50.0	25.0	
農業地域類型別	中間農業地域	100.0	32.2	46.4	21.5	33.7	50.3	16.0
	水田型	100.0	16.2	57.5	26.3	41.3	48.4	10.3
	田畑型	100.0	41.7	46.4	12.0	29.9	56.8	13.3
	畑地型	100.0	47.8	21.4	30.8	24.7	40.7	34.6
	山間農業地域	100.0	14.5	55.4	30.1	12.3	49.7	38.0
	水田型	100.0	11.1	64.2	24.7	12.8	52.7	34.6
	田畑型	100.0	16.1	55.0	28.9	8.4	53.7	37.9
	畑地型	100.0	17.3	39.4	43.3	20.5	34.6	44.9
農業地域別	東北	100.0	51.5	42.5	6.0	21.5	68.7	9.9
	北陸	100.0	3.3	61.8	35.0	32.5	57.7	9.8
	関東・東山	100.0	21.1	44.8	34.1	47.5	42.1	10.3
	東海	100.0	5.1	47.4	47.4	42.9	45.5	10.9
	近畿	100.0	13.8	59.3	26.9	32.3	49.1	18.6
	中国	100.0	4.9	53.5	41.9	11.4	44.5	44.1
	四国	100.0	28.8	60.8	10.5	14.4	41.2	44.4
	九州	100.0	47.5	43.6	8.9	7.9	51.2	40.9

も中間農業地域で31%、山間農業地域で43%と高い割合となっている。

また、農業地域別にみると更に顕著な地域差がみられる。地域の平均的な農業活性度が高かった東北および九州の両地域は、共に約半数の市町村が「活性型」の市町村であり、「停滞型」の市町村は1割にも満たない。これに対し、北陸、東海および中国では、逆に「停滞型」に該当する市町村の割合が40%前後と高く、「活性型」の市町村は5%程度を占めるに過ぎないといった対照的な構成となっている⁽⁸⁾。

他方、社会活性度について地域別の特徴をみると、地域類型別には中間農業地域と山間農業地域との格差がより大きく表れており、中間農業地域、中でも水田型の市町村で「活性型」の割合が高く(41%)、山間農業地域の三つの地域は、いずれの地域も「停滞型」の割合が高い。また、農業地域別には、大都市圏を包含する関東・東山、東海、近畿の各地域と北陸の四つの地域が「活性型」の市町村割合が都府県平均(25%)を上回っており、比較的社会活性度の高い市町村が多く存在している。これに対し、中国、四国、九州の西日本の3地域は、「停滞型」の市町村がいずれの地域でも4割を超えており、「活性型」の市町村割合は中国および四国で1割強、九州では僅か8%を占めるに過ぎない。

更に、両類型相互の関係をみるため、農業活性化類型と社会活性化類型とのクロス結果をみた。第4表は、そのうち農業活性化類型における「活性型」と「停滞型」について、地域別の構成をみたものであるが、両類型共に「活性型」に分類され、農業面、社会経済面バランスよく活性化が図られていると推察される市町村は、中間農業地域の田畑型、同畑地型の地域に多く、農業地域別には東北、関東・東山の両地域で過半を占める。また、九州や四国では農業活性化類型では「活性型」となった市町村でも、社会活性化類型では「停滞型」となっている市町村の割合が高いといった特徴がみられる。

一方、地域の活力低下が著しいと推察される、両類型共に「停滞型」の市町村は、山間農業地域の田畑型、畑地型および中間農業地域の畑地型地域に多く、農業地域別には中国の占める割合が際だって高い。前項において求めた地域平

第4表 農業活性化類型と社会活性化類型のクロス別にみた市町村数の地域構成

(単位：%)

区 分	中山間 市町村	農業活性化類型：活性化型			農業活性化類型：停滞型			
		社会活性化 ：活性化 型	社会活性化 ：中間型	社会活性化 ：停滞型	社会活性化 ：活性化 型	社会活性化 ：中間型	社会活性化 ：停滞型	
計	100.0 (1641)	100.0 (92)	100.0 (257)	100.0 (61)	100.0 (148)	100.0 (145)	100.0 (117)	
農業 地域 類型 別	中間農業地域	59.3	89.1	75.0	62.3	72.3	36.6	41.9
	水田型	24.8	21.7	15.1	11.5	45.9	21.4	6.8
	田畑型	23.4	40.2	40.9	29.5	18.2	8.3	6.0
	畑地型	11.1	27.2	19.1	21.3	8.1	6.9	29.1
	山間農業地域	40.7	10.9	24.9	37.7	27.7	63.4	58.1
	水田型	14.8	4.3	8.2	3.3	10.1	22.1	11.1
	田畑型	18.2	2.2	12.1	24.6	8.1	27.6	29.1
畑地型	7.7	4.3	4.7	9.8	9.5	13.8	17.9	
農業 地 域 別	東 北	14.2	22.8	37.7	3.3	3.4	1.4	6.0
	北 陸	7.5	-	1.6	-	17.6	10.3	1.7
	関東・東山	15.9	31.5	10.1	-	29.7	20.0	13.7
	東 海	9.5	5.4	1.2	-	23.6	19.3	9.4
	近 畿	10.2	14.1	3.9	-	8.1	13.1	12.0
	中 国	14.9	1.1	3.5	3.3	15.5	29.7	30.8
	四 国	9.3	9.8	9.3	18.0	1.4	2.8	8.5
九 州	18.5	15.2	32.7	75.4	0.7	3.4	17.9	

注. () 内の数値は分母となった市町村数である。

均の活性化に照らし合わせてみるならば、これら地域が中山間地域の中でも、特に地域活性化に向けた取り組みを早急に必要な高い地域であると言えることができる。

注(1) ①1戸当たり農業所得は、災害の発生等による異常値の出現を少なくするため88年～90年の3カ年平均を用いた。また、②同増減率は78年～80年の3カ年平均との10年間の増減率である。

なお、③本業農家率とは、総農家に占める「基幹男子農業専従者のいる専業農家および世帯主農業専従の第1種兼業農家」の割合である。

(2) ④人口増減率は、60年～90年にかけての30年間の増減率を用いた。また、⑤1人当たり課税対象所得増減率は80年～90年にかけての10年間の増減率である。

(3) 第2主成分は地域社会の停滞度を示していることから、社会活性化の高い市町村ほど大きな負の値となる。したがって、社会活性化としては第2主成分得点の補数を用いた。

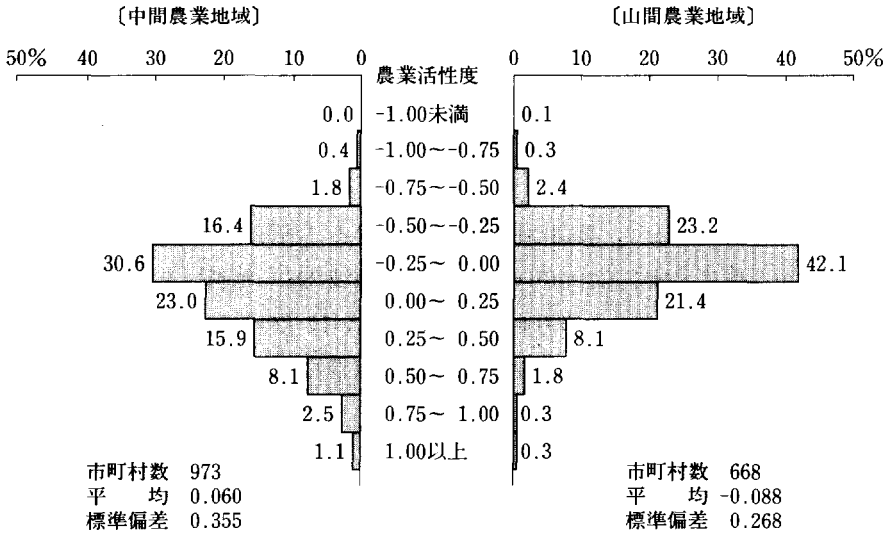
- (4) 中山間地域に所在する市町村のみを分析対象としていることから、活性度の高低はあくまでこれら中山間市町村の平均を基準としている。したがって、本類型化において「活性型」に分類された市町村であっても、比較的地域活力の高い平地地域を含めた全国的な視点からみれば、必ずしも活性化しているとは言い難い市町村を少なからず含んでいることとなる。
- (5) 農業地域類型の2次区分を用い、中間農業地域および山間農業地域をそれぞれ「水田型（水田率が70%以上）」、「田畑型（水田率が30%以上、70%未満）」、「畑地型（水田率が30%未満）」に分けた。
- (6) 関東・東山地域の農業活性度がさほど高い水準とならなかったのは、これら要因の他に、耕作放棄面積率が16.2%と8地域の中で最も高い値（平均11.5%）となったことも挙げられる。
- (7) 北陸においては水稲単作経営を行う農家が多いため、専門的な経営を行う農家の割合が極めて低く、山間農業地域に限ってみれば本業農家率は僅か2.9%を占めるに過ぎない。
- (8) 関東・東山地域においても「停滞型」の市町村の割合が高いが、これは主に東山地域（山梨県、長野県）の山間部の町村がこの類型に多く含まれるためである。

3. 中山間地域における農業活性化要因

(1) 地域的諸条件と農業の活性化

2の結果から農業活性化の現状をみると、これまで多くの指摘がなされてきたように、平地地域と中山間地域の間のみならず、中山間地域内部相互においても明確な地域格差が存在していることが確認できた⁽¹⁾。そこで次に、これら農業活性度の差異が、どのような地域条件の違いにより生じているのかを具体的に検討することとした。

なおその場合、2の結果からも明らかなように、中間農業地域と山間農業地域との農業活性度水準の違いが、一部の例外的な地域を除きほぼ全国的にみられた。第3図は、農業活性度による市町村数のヒストグラムを中間農業地域と山間農業地域で対比して示したものであるが、山間農業地域では農業活性度が「-0.25～0」の階層に約4割の市町村が集中し、同「-0.50～-0.25」および「0～0.25」の階層にそれぞれ2割強という構成になっているのに対し、中間農業地域では「-0.25～0」の階層に最も多くの市町村が存在するものの、そ



第3図 農業活性化による市町村数のヒストグラム

の割合は約3割と小さく、比較的活性化度の高い「0.25～0.5」の階層に16%、0.5以上の上位三つの階層にも合わせて12%の市町村が存在しており、山間農業地域に比べ明らかに活性化度の高い市町村が多いことがわかる。したがって、要因分析の実施にあたっては中間農業地域と山間農業地域の市町村を二つに分け、それぞれ独立した分析を実施することとした。

地域農業の活性化を規定する要因は、間接的な影響を及ぼすものまで含めれば無数に存在しているわけだが、ここでは農業活性化に影響を及ぼしていると推察される地域条件を「農業生産環境」、「生活環境」、「人的資源」の3条件に絞り、既存の市町村別統計の中から、これらの地域条件を表す指標を選択し農業活性化因子として用いた⁽²⁾。農業生産環境条件を表す因子としては、地域の自然的立地条件や生産基盤の整備状況などを表す指標から、①耕地の傾斜状況（傾斜度1/20以上の田と傾斜度8度以上の畑の合計面積割合）、②田の区画整理状況、③農道の整備状況、④地目構成（水田率）の4因子を、農業生産を継続的に行っていく上で重要である生活環境条件の因子としては、⑤都市と

の関係（D I D地区の有無，最寄りのD I D地区までの時間距離），⑥高校への通学利便性（高校まで20 km以上の農業集落の有無），⑦下水道（集落排水施設を含む）の普及状況の3因子を，人的資源条件の因子としては，⑧同居跡継ぎ者の残存状況，⑨農業振興のための地域リーダーの有無の2因子を選択した⁽³⁾。

また，分析の手法は，農業活性化類型における「活性型」と「停滞型」の市町村（中間農業地域：522市町村，山間農業地域298市町村）をそれぞれサンプルに用い，「活性型」の市町村であるのか或いは「停滞型」の市町村であるのかといった質的な形で与えられた外的基準（目的変数）に対し，上記九つの質的な要因のうちどの要因がきいているかという観点から要因分析を行う手法である数量化II類による分析を行った⁽⁴⁾。

第5表は中間農業地域，第6表は山間農業地域の分析結果であるが，二つの地域でかなり異なった結果となった。まず，中間農業地域の結果をみると，同地域の農業活性化に最も影響を及ぼしているアイテムは地目構成であり，レンジも0.3956と大きい。カテゴリースコアをみると，水田率が70%を超える市町村で-0.2434と大きな負の値を示し，逆に，同30%～70%の市町村で0.1522と正の値となっている。転作面積が拡大している状況の中で，水田率だけから判断するのは早急な面もあるが，地域として稲作に特化した作付体系をとっているか，或いは稲作プラス畑作または果樹といった複合的な作付体系をとっているかといった違いが，中間農業地域に所在する市町村の農業活性化に大きな影響を及ぼしていることは間違いないと考えられる⁽⁵⁾。

地目構成に次ぐ要因としては，都市との位置関係が挙げられるが，特に，自市町村内にD I D地区を有する市町村で，カテゴリースコアが高い負の値を示している点が注目される。おそらくこれら市町村は，農業地域類型区分においては中間農業地域に分類されてはいるものの，実際には地方の準中核的な都市として機能している市や規模の大きな町が殆どであり，都市化の影響によって農業部門から他産業部門へと地域経済構造が変化していった結果とみるべきであろう。

第5表 中間農業地域の農業活性化に影響を及ぼしている地域条件要因（数量化II類による）

順位	アイテム名	レンジ	カテゴリー名・カテゴリースコア	サンプル数		
				活性型	停滞型	
1位	地目構成	0.3956	水田率70%以上	-0.2434	66	107
			” 30~70%	0.1522	160	46
			” 30%未満	0.0753	87	56
2位	都市との関係	0.2634	D I D地区あり	-0.1773	35	47
			D I Dなし：30分未満	-0.0043	125	86
			” ：30~1時間	0.0862	127	51
			” ：1時間以上	0.0021	26	25
3位	農業振興のリーダー	0.1857	リーダーがいる	0.1035	169	62
			” がない	-0.0822	144	147
4位	田の区画整理状況	0.1699	整備率30%未満	-0.0682	113	98
			” 30~50%	0.0378	54	31
			” 50~70%	-0.0518	47	30
			” 70%以上	0.1017	99	50
5位	下水道の普及状況	0.1538	普及集落がある	-0.0666	68	70
			” がない	0.0239	245	139
6位	耕地の傾斜状況	0.1492	傾斜地30%未満	0.0508	119	60
			” 30~50%	0.0257	55	34
			” 50~80%	0.0033	79	55
			” 80%以上	-0.0985	60	60
7位	同居跡継ぎの状況	0.1232	跡継ぎ有農家30%未満	-0.0927	36	35
			” 30~40%	-0.0592	47	36
			” 40~50%	0.0610	98	49
			” 50%以上	0.0114	132	89
8位	農道の密度	0.0905	密度指数1.00未満	-0.0766	66	57
			” 1.00~3.00	0.0039	127	88
			” 3.00以上	0.0466	120	64
9位	高校の通学利便性	0.0425	通学困難集落がある	0.0343	65	36
			” がない	-0.0082	248	173
	* 判別の中率	74.1%				
	* 相 関 比	0.5089				

データ出典：農林水産省統計情報部『農業センサス』、『農山漁村地域活性化要因調査』

注：「傾斜地」とは、田の場合1/20以上、畑の場合8°以上のものをいう。

また「農道密度」は、耕地面積を幅員4m以上の農道総延長距離で除したものである。

第6表 山間農業地域の農業活性化に影響を及ぼしている地域条件要因 (数量化Ⅱ類による)

順位	アイテム名	レンジ	カテゴリー名・カテゴリースコア		サンプル数	
					活性型	停滞型
1位	農道の密度	0.3754	密度指数1.00未満	-0.1622	16	72
			" 1.00~3.00	-0.0144	42	92
			" 3.00以上	0.2133	39	37
2位	耕地の傾斜状況	0.2561	傾斜地30%未満	0.0237	22	43
			" 30~50%	0.1640	23	22
			" 50~80%	0.0183	28	48
			" 80%以上	-0.0921	24	88
3位	田の区画整理状況	0.2424	整備率30%未満	-0.1125	31	109
			" 30~50%	0.0163	12	19
			" 50~70%	0.1044	22	27
			" 70%以上	0.1299	32	46
4位	高校の通学利便性	0.2312	通学困難集落がある	-0.0364	34	104
			" がない	0.0079	63	93
5位	都市との関係	0.1621	D I D地区あり	-0.1251	6	19
			D I Dなし:30分未満	-0.0246	21	39
			" :30~1時間	0.0124	44	89
			" :1時間以上	0.0370	26	54
6位	同居跡継ぎの状況	0.1433	跡継ぎ有農家30%未満	-0.0576	14	51
			" 30~40%	-0.0418	21	43
			" 40~50%	-0.0070	30	57
			" 50%以上	0.0857	32	50
7位	地目構成	0.1422	水田率70%以上	-0.0743	27	60
			" 30~70%	0.0092	48	86
			" 30%未満	0.0679	22	55
8位	農業振興のリーダー	0.0878	リーダーがいる	0.0539	45	70
			" がない	-0.0339	52	131
9位	下水道の普及状況	0.0443	普及集落がある	0.0079	16	37
			" がない	-0.0364	81	164
	*判別の中率	71.8%				
	*相関比	0.4857				

データ出典：第5表に同じ。

注. 第5表に同じ。

また、農業振興を図っていく上でのリーダーの存在の有無も、比較的高い影響力を持った農業活性化要因となっている。「活性型」の市町村の過半には地域リーダーが存在しているが、「停滞型」の市町村では7割の市町村に地域リーダーが存在していないことから明らかなように、地域農業の担い手として地域の調整役を果たしたり、或いは地域農業の組織化を中心的に推進している地域リーダーの存在は、同地域の農業活性化のために極めて重要であるといえる。

更に、田の区画整理状況や耕地の傾斜状況といった生産基盤条件の違いも、さほど大きくはないが活性化の要因となっている。田の区画整理状況では30～50%と50～70%のカテゴリーでスコアが逆転してはいるものの⁽⁶⁾、70%以上の整備率となっている市町村と30%未満の市町村ではスコアに明確な差が生じている。また、耕地の傾斜状況では傾斜地の割合が高い市町村ほどスコアは低くなっている。

次に、山間農業地域の結果をみると、上位三つのアイテムがいずれも生産環境条件を表すものとなっている。最も強い影響力を持つ農道の密度や、第3位に位置する田の区画整理状況では、整備水準の高いカテゴリーほど正の高い値を示しており、山間農業地域においては農業生産基盤の整備水準が当該地域農業の活性化と極めて密接な関係にあることがうかがわれる。加えて、中間農業地域においては、さほど大きな影響力を持たなかった耕地の傾斜状況が、農道の密度に次ぎ2番目の要因となっており、傾斜地が市町村内の総耕地面積の8割以上を占める厳しい生産条件下にある市町村では、多くの市町村が「停滞型」となり、カテゴリースコアもマイナスの値となっている。

また、山間農業地域特有の要因として、高校への通学利便性が上位に位置している。高校への通学利便性は農業生産活動そのものに直接的な影響を及ぼす要因ではないが、高校への通学が可能であるか否かは、農家子弟の進学により生計が分離するかどうかといった、農家の経済的負担の増大という観点からみれば、一つの農業活性化要因となっていることも理解できる。したがって、カテゴリースコアは高校までの距離が20 km以上の通学困難集落が存在する場合

負の、存在しない場合正のスコアとなっている。

この他、中間農業地域で高い影響力を持っていた地目構成や農業振興のリーダーの有無は、山間農業地域ではレンジが小さく、順位も7・8番目となっており、これらの条件が同地域の農業活性化に及ぼす影響は小さいという結果となった。しかし、これは見方をかえれば、生産環境条件の劣悪性がこれら他の条件をかき消すほど大きいことを意味しており、山間農業地域においては農地の地形的な制約や生産基盤の整備の遅れが、いかに大きな農業活性化の阻害要因となっているかを示しているとも解される。

(2) 各種事業の実施と農業の活性化

中山間地域において農業の活性化を図っていこうとすれば、地域の立地する条件に応じた活性化の阻害要因を見つけだし、ひとつでも多くこれを克服していくことが求められるわけだが、3(1)の分析で農業活性化に影響を及ぼしていることが確認されたそれぞれの地域条件は、生産基盤の整備にしても、生活利便性の改善にしても中・長期的に対策を講じていくべき課題であって、いずれもひとつの市町村単独で短期的に解決できるものではない。したがって、低下し続ける活力に早急に歯止めをかけるためには、これら地域条件の改善と併せ、市町村レベルでも可能な施策を積極的に実施していくことが必要となる。

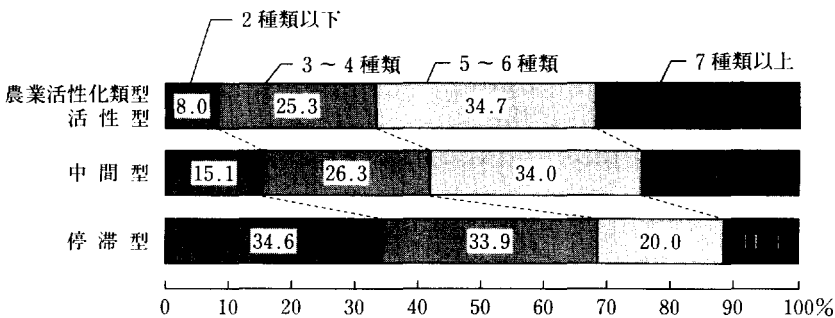
近年、多くの市町村でイベントの実施や都市との交流、担い手対策としての後継者確保のための事業など、地域農業活性化の起爆剤とすることを狙いに、創意工夫を凝らした事業が取り組まれるようになったが、これら事業の実施の有無が地域農業の活性化状況と関連があるのか、また、農業の活性化に関連があるとすればどのような事業との関連が深いのか、3(1)と同じように数量化II類の手法を用い検討してみた。

対象とした活性化事業は、市町村、農協、生産者グループなどが組織的に取り組む①農林業関係のイベント、②農業の体験・学習などを通じた都市との交流、③ふるさと宅配便・ふるさとクーポン、④観光農園、⑤地場で生産された農産物を用いた加工事業の五つの事業に、農業後継者確保のための取り組みと

して実施されている⑥農地の幹旋・農業機械の融資、⑦海外研修、⑧国内交流、⑨技術・経営指導、⑩結婚対策事業の五つの事業を加えた10種類とし⁽⁷⁾、分析に入る前に、これら10種類の事業への取り組み状況と地域農業の活性化状況との関係を農業活性化類型を用いて概観した。

第4図は、農業活性化類型別に活性化事業種類数別の市町村数割合をみたものであるが、「活性型」では5～6種類、7種類以上の市町村がそれぞれ約3分の1ずつを占め、2種類以下の市町村は1割にも満たないのに対し、「停滞型」では2種類以下の市町村が最も多く、次いで3～4種類というように実施事業数が半数以下の市町村が3分の2以上を占めており、全く対照的な構成となっている。また、「中間型」は「活性型」と「停滞型」のまさに中間的な構成を示している。このように、中山間市町村においては、活性化事業への取り組みが地域農業の活性化と密接な関連を有していると判断されるわけだが、10種類の事業のうち、どの事業への取り組みが農業活性化との関連が強いのかを中間農業地域、山間農業地域別にみた⁽⁸⁾。

第7表は中間農業地域、第8表は山間農業地域の結果であるが、地域条件を表す指標を用いて実施した場合と異なり、農業活性化と強く関連する上位の三つのアイテムは中間、山間農業地域とも全く同じものとなった。両地域とも農業活性化と最も関連が強かった事業は結婚対策事業で、次いで海外研修、国内交流の順となっている。いずれの事業においてもカテゴリースコアは事業を実



第4図 活性化事業の実施事業種類数別市町村数割合

第7表 中間農業地域における農業活性化と地域活性化事業との関連
(数量化II類による)

順位	アイテム名	レンジ	カテゴリー名・カテゴリースコア		サンプル数	
					活性型	停滞型
1位	結婚対策事業	0.2811	実施している	0.1352	213	58
			実施していない	-0.1459	100	151
2位	海外研修派遣	0.2431	実施している	0.1585	155	27
			実施していない	-0.0849	158	182
3位	国内農業者交流	0.1118	実施している	0.0640	170	53
			実施していない	-0.0478	143	156
4位	農地幹旋・機械融資	0.0607	実施している	0.0227	226	101
			実施していない	-0.0380	87	108
5位	都市との農業交流	0.0475	実施している	0.0365	86	35
			実施していない	-0.0110	227	174
6位	地場産物の加工事業	0.0364	実施している	-0.0142	94	125
			実施していない	0.0222	119	84
7位	観光農園	0.0206	実施している	-0.0175	50	29
			実施していない	0.0031	263	180
8位	技術・経営指導	0.0083	実施している	-0.0029	227	114
			実施していない	0.0054	86	95
9位	農林業のイベント	0.0042	実施している	0.0013	225	138
			実施していない	-0.0029	88	71
10位	ふるさと宅配便	0.0021	実施している	-0.0012	146	72
			実施していない	0.0009	167	137
	*判別の中率	72.2%				
	*相 関 比	0.5016				

データ出典：「農山漁村地域活性化要因調査」（農林水産省統計情報部）。

第8表 山間農業地域における農業活性化と地域活性化事業との関連
(数量化II類による)

順位	アイテム名	レンジ	カテゴリー名・カテゴリースコア		サンプル数	
					活性型	停滞型
1位	結婚対策事業	0.2550	実施している	0.1258	75	76
			実施していない	-0.1292	22	125
2位	海外研修派遣	0.1463	実施している	0.1065	44	37
			実施していない	-0.0398	53	164
3位	国内農業者交流	0.1277	実施している	0.0878	50	43
			実施していない	-0.0399	47	158
4位	都市との農業交流	0.1274	実施している	0.1004	55	80
			実施していない	-0.0269	42	121
5位	農林業のイベント	0.0737	実施している	0.0285	31	32
			実施していない	-0.0453	66	169
6位	技術・経営指導	0.0652	実施している	0.0307	67	91
			実施していない	-0.0346	30	110
7位	観光農園	0.0328	実施している	-0.0296	9	20
			実施していない	0.0032	88	181
8位	ふるさと宅配便	0.0122	実施している	0.0067	51	85
			実施していない	-0.0056	46	116
9位	農地斡旋・機械融資	0.0106	実施している	-0.0058	55	80
			実施していない	0.0048	42	121
10位	地場産物の加工事業	0.0102	実施している	0.0030	77	134
			実施していない	-0.0073	20	67
	*判別の中率	71.8%				
	*相関比	0.4745				

データ出典：第7表に同じ。

施している場合比較的高い正の値、未実施の場合負の値を示している。

結婚対策事業は、農山村において結婚適齢期を過ぎた独身の農業後継者が増加する傾向にある中で、市町村等が相談所の設置や相談員の配置、更には交流の場づくりを目的としたイベントの実施など、財政的な援助も含め行っているものであるが、中間、山間農業地域共に農業活性化と強い関連を示した理由としては、比較的高い農業活性化を示した東北地方で、同事業を実施している市町村割合が極めて高く、北陸、東海、近畿地方では逆に実施市町村割合が低いといった地域的な特徴を強く反映したものと思われる⁽⁹⁾。

また、海外研修或いは国内交流は、共に地域農業の中心的な担い手の発掘・育成を図るための農業後継者対策ではあるが、どちらかといえば地域に残り農業に従事している若い農業者を対象とした事業である。したがって、既に地域内に若い農業者がいなくなってしまう町村においては、これら事業を実施して地域の活性化を図ることもできない。農業活性化と両事業の関連が強いのは、事業の実施の有無というよりは、むしろこれら事業の対象となるべき後継者が確保されている地域とそうでない地域との違いとみるべきであろう。

その他の事業についてみると、中間農業地域においては農地の幹旋・機械の融資および都市との農業交流が、山間農業地域では都市との農業交流および農林業のイベントが、それぞれレンジが比較的大きくかつ実施している場合、正のカテゴリースコアとなっている。これら事業はいずれも結婚対策事業のように実施市町村数割合に地域差が少ないことから、中間農業地域或いは山間農業地域の農業活性化に少なからぬ影響を及ぼしているとみてもよいであろう。

注(1) 例えば、小田切〔8, 39～48ページ〕は、山間地帯の農家人口構成の地域性は「東日本型」と「西日本型」の二つのタイプに大別され、青・壮年層の地域内定住、人口構成の高齢化、農家の世帯形成状況などから顕著な地域的相違が発現しているとしている。また、守友〔12, 2～11ページ〕は、東北地域の各種データを列挙し、東北地域内における中山間地域間相互にも多様な地域性が存在することを指摘している。

(2) 農業活性化要因となる地域条件としては、この他に、例えば気温や降雨量・積雪量

- などの気象条件、農産物の流通・販売のための市場条件、雇用機会等の労働市場条件、補助事業の導入などの行政等の支援状況なども考えられるが、これら条件を捉えるための小地域統計は必ずしも十分に整備されておらず、今回の市町村を単位とした統計解析には適用することができなかった。
- (3) 地目構成および同居跡継ぎの残存状況の二つの指標は農林水産省統計情報部〔14〕、他の8指標は同〔18〕による。
 - (4) 要因として選択した項目（説明変数）の中には、「同居跡継ぎのいる農家率」のように数量データとして把握されているものもあるが、量的に把握されていない項目がいくつか含まれているため、すべての項目をカテゴリーデータに統一し、質的（定性的）な変数の各々カテゴリーに数量を与え、量的（定量的）に測定された変数の場合と同じように、多元的な解析を行う数量化法を用いた。なお、数量化法を理論的に解説したものとしては、例えば岩坪〔19〕等がある。
 - (5) 市町村の作目構成による農業活力の違いについては、農林漁業金融公庫〔10〕において、小倉学が稲作中心型市町村と畑作中心型市町村の活力比較（45～47ページ）から、稲作中心型市町村の活力水準が全国的に共通して低いことを明らかにしている。
 - (6) 「整備率50～70%」のカテゴリーと「同30～50%」のカテゴリーにおいてスコアが逆転したのは、比較的農業活性度の高い畑地型や田畑型（水田率の低いもの）の市町村（管内に存在する田が僅かであり、田については整備されていない場合が多い）が「30～50%」のカテゴリーに含まれ、また、水田型の市町村であって区画整理の遅れている市町村はその多くは「50～70%」のカテゴリーに含まれるためである。
 - (7) これら10種類の事業実施の有無は、すべて農林水産省統計情報部〔18〕によるが、同調査においてはこの他、実施市町村数が少ないなどの理由により採用しなかったが、体験農園・レクリエーション農園の設置状況や後継者対策として新規参入窓口の設置、就農奨励金の支給の有無なども把握されている。
 - (8) 活性化事業と農業活性化との関係は、農業活性化が図られている地域であるからこそこれらの事業が実施されているという側面もあり、前項の地域条件の場合と異なり農業活性化要因としては明確な因果関係を持っていない。したがって、本分析結果からストレートに、個々の事業への取り組みが農業活性化に結びつくと判断することはできない点を注意する必要がある。
 - (9) 農林水産省統計情報部〔18〕で結婚対策事業の実施市町村割合をみると、最も高いのが北海道で76%、次いで東北が75%、関東・東山60%の順となっており、東海、近畿、北陸はそれぞれ27%、31%、38%と実施割合が低い。

4. おわりに

市町村別データを用いた統計解析結果から、中山間地域における地域活性化の現状把握と農業活性化要因への接近を試みた。前者からは中山間地域相互の相対的比較によって、中間農業地域と山間農業地域での地域格差の存在、中山間地域内部での水田型地域の農業停滞化傾向などが浮き彫りとなった。また、農業地域では、これまで多くの事例報告がなされてきた中国、近畿の山間農業地域で、農業のみならず地域社会の活性度も極めて低いことが改めて検証された。

中山間地域全体が平場の地域に比べれば地域活性化を図っていく緊急性を有しているわけだが、その中でも優先的に何らかの施策を講じていかなければ、農林業の衰退と共に地域社会そのものが崩壊してしまいかねない地域が鮮明になったといってもよいだろう。

ではどのような施策が、地域の農業活性化を図るためには有効であるのか。後者の要因分析では、この点を地域の置かれている基本的な農業条件と地域の主体的な取り組みという二つの異なる視点から接近を図った。その結果は既に詳細に触れたが、地域条件面では農業活性度の低い山間農業地域において、農道などの農業生産基盤の整備を図る必要性が高いことが明らかとなった。また、近年各市町村で盛んに取り組まれるようになった各種の地域活性化事業の実施状況と中山間地域における農業活性化状況との間には、確かな関連が認められた。

しかし、中山間地域に所在する個々の市町村が、農業活性化の具体化に向け、その立地する固有の条件に応じて、より有効な施策を見つけだし実行していくためには、本稿で導き出した結論だけではなお不十分であり、更に詳細な地域実態把握とその結果を踏まえた分析が必要であることは言うまでもない。そこで最後に、今後の課題として残されたいくつかの点を掲げておく。

第1は、要因分析の対象範囲を、共通する地域特性に応じて更に細分化して

実施する必要性である。本稿では、中山間地域を中間地域と山間地域の二つに大別し、それぞれの地域の農業活性化に影響を及ぼす地域条件や農業活性化事業に係る要因を探ったわけだが、例えば、東北の山間水田型地域というように地域範囲を更に小さな範囲に特定化し、これら地域特有の地域的な諸条件をも加えて同様の分析を実施したならば、より地域の実態に即した農業活性化要因を見つけ出すことも可能となろう。

第2は、地域農業の活性化と各種の農業活性化事業との関連分析にあたっては、実施している事業の質についても考慮していく必要があるという点である。今回は、事業実施の有無のみから、地域農業の活性化との関連を探ったが、実施事業の具体的な内容や成果、実施頻度や規模なども分析に加えていくべきであろう。

第3は、地域単位としての市町村を用いることの限界である。中山間地域内部における地域格差については既に触れたが、実は個々の中山間市町村内部においても、町村合併による市町村の広域化などによって異なる性格を持つ地域が混在するようになり、市町村平均で捉えた実態と実際の市町村像とが乖離しているところも少なからず生まれている。現在、農業センサス以外の農業指標や非農業指標を用いた分析を実施しようとすれば、データの制約上その最小単位は市町村とならざるを得ないが、今後、地域活性化要因の解明を図っていく上では、少なくとも旧市区町村レベルでの分析が不可欠であり、そのための統計整備が強く求められる。

最後に、これら計量分析と併せ、個々の市町村における事例的な研究が重要であることは言うまでもない。両者の成果を互いにフィードバックしながら、多様性を持つ中山間地域における実行ある地域活性化策とその道筋を、地域条件に応じて明らかにしていくことが引き続き求められよう。

〔参 考 文 献・資 料〕

- [1] 農林漁業金融公庫「中山間地域における地域構造の分析とその類型化」(『長期金融』第71号、農林水産長期金融協会、1991年)。

- [2] 農林漁業金融公庫 「全国市町村の類型化と地域分析」(『長期金融』第73号, 農林水産長期金融協会, 1992年)。
- [3] 中本和夫「活性化という視点からの中国四国地域農村の類型化」(『農村生活研究』第83号, 1993年), 26～32ページ。
- [4] 農村生活総合研究センター「中間農業地域の存立と永続のための基本条件」(『生活研究レポート・36』), 1993年。
- [5] 農林漁業金融公庫 「農業構造の変化と地域活力の動き」(『長期金融』第75号, 農林水産長期金融協会, 1993年)。
- [6] 大野晃「現代山村の危機とその再生」(『村落社会研究』30号, 1994年, 農山漁村文化協会), 131～179ページ。
- [7] 農林水産省統計情報部 『農山漁村地域活力分析指標』(1994年)。
- [8] 小田切徳美『日本農業の中山間地帯問題』(農林統計協会, 1994年)。
- [9] 柏雅之『現代中山間地域農業論』(御茶の水書房, 1994年)。
- [10] 農林漁業金融公庫「農業作目構成および社会経済的立地条件と地域活力」(『長期金融』第76号, 農林水産長期金融協会, 1995年)。
- [11] 中本和夫「中山間地域の活性化とその類型化」(『農業および園芸』第70巻1号, 1995年), 181～186ページ。
- [12] 守友裕一「中山間地域農業の多様性と政策対応の方向性」(農政調査委員会『中山間地帯における農業の地域特性』, 1995年)。
- [13] 農林水産省統計情報部 『生産農業所得統計』(1978～80年, 88～90年)。
- [14] 農林水産省統計情報部 『1990年世界農林業センサス』。
- [15] 日本マーケティング教育センター『個人所得指標』(1980年, 90年)。
- [16] 総務庁統計局『国勢調査』(1990年)。
- [17] 自治省『市町村別決算状況調』(1990年)。
- [18] 農林水産省統計情報部 『農山漁村地域活性化要因調査報告書』(1993年)。
- [19] 岩坪秀一『数量化法の基礎』(朝倉書店, 1987年)。

〔要旨〕

中山間における地域活性化の現状と農業活性化要因

—— 市町村別データを用いた統計解析から ——

橋 詰 登

本稿は、都府県（沖縄県を除く。）の中山間地域に所在する1,641市町村を対象とした計量分析により、同地域内部における地域活性化状況の地域性と農業の活性化要因を明らかにすることを課題に、まず第1に、個々の市町村ごとに地域活性化の実態を数量データで捉えるとともに、市町村を単位とした簡易な類型化を図り、農業面における活性化状況と地域社会の総合的な活性化状況について、それぞれ地域的な特徴を考察した。

そして第2に、中山間地域を中間地域と山間地域に二分し、それぞれの地域ごとに農業活性化に影響を及ぼしている地域条件要因の検討を行った。また併せて、各種の活性化事業の実施状況と農業活性化状況との関連についても検討を行った。分析から明らかとなった点は以下のとおりである。

前者の分析からは、①農業活性度は中間地域の畑地型および田畑型地域が高く、山間地域は水田型から畑地型までのすべての地域で低い水準にある。また、中間地域内部においては水田型地域で農業の停滞化傾向が顕著に認められる。②社会活性度は中間地域の水田型および田畑型地域が高く、山間地域は農業活性度と同様にすべての地域で低く、中間地域と山間地域との間の地域格差が大きい。③農業地域別には、東北、九州、四国の3地域が中間、山間地域共に比較的高い農業活性度を示したが、このうち、九州と四国の山間地域は中国の山間地域と並び社会活性度が極めて低い。また、中国、近畿の山間地域は農業、社会活性度共に極めて低い水準にあり、地域社会を維持していくためにも早急な対策を講じる必要があることが改めて浮き彫りとなった。

後者の分析からは、①農業活性化の地域条件要因は中間地域、山間地域で全く異なり、中間地域の場合には地目構成、都市との関係、地域リーダーの存在が、山間地域の場合には農道密度、田の基盤整備状況、耕地の傾斜といった生産環境条件が、それぞれの地域の農業活性化に強く影響を及ぼしている。②地域活性化事業の実施状況と中山間地域の農業活性化状況との間には、農業後継者確保のための各種事業や都市との農業交流事業などで明確な関連が確認された。